

原 発 本 第 8 0 号
2 0 2 2 年 9 月 3 0 日

原子力規制委員会
原子力規制庁 長官官房
緊急事案対策室長 殿

九州電力株式会社
原子力発電本部
原子力管理部長

玄海原子力発電所原子力事業者防災業務計画の適用について（ご連絡）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は弊社事業に対し格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「玄海原子力発電所原子力事業者防災業務計画」のうち添付に示す箇所につきまして、業務の委託開始に伴い、2022年10月1日から適用を開始しますのでご連絡申し上げます。

敬 具

（添付資料）

2022年10月1日から適用を開始するもの

添 付

2022年10月1日から適用を開始するもの

[適用を開始するもの]

- ・別表7-1 原子力防災組織業務の一部を委託するもの